

個人情報ファイル簿（単票）

（課・係）税務課 収納係

個人情報ファイルの名称	滞納管理システム	
行政機関等の名称	常総市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 税務課	
個人情報ファイルの利用目的	市税等の徴収に関する事務	
記録項目	1氏名 2住所 3性別 4生年月日 5宛名番号 6電話番号 7滞納状況 8納付状況 9処分状況 10財産情報	
記録範囲	市税等の納税義務者，相続人代表者，共有名義人代表者，納税管理人	
記録情報の収集方法	本人以外（住民基本台帳システム，資産税システム，軽自動車税システム，個人住民税システム，法人住民税システム，収納管理システム，国民健康保険システム）	
要配慮個人情報が含まれるときは，その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	茨城租税債権管理機構，茨城県県税事務所，他の市区町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	総務部 税務課
	所在地	〒303-8501 常総市水海道諏訪町3222番地3
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは，その旨	（条例要配慮個人情報の規定なし）	
備考		